

東京都内からJESCO北海道PCB処理事業所に高濃度PCB廃棄物の照明用安定器を運搬した費用については、東京都と国から運搬費用の一部を軽減します。

助成金は先に東京都から受け取っていただき、その後国から差額分を振り込みます。

東京都の助成金に関する情報は、
東京都環境公社のHPをご参照ください。



この対象となる廃棄物は東京都内に保管されている高濃度PCB廃棄物の照明用安定器類です。

また照明用安定器類以外の高濃度PCB廃棄物(トランス類、コンデンサ類、PCB油類など)については国が運搬費用の一部を助成します。

詳しくはJESCOにお問い合わせください。

東京都内に高濃度PCB廃棄物を保管されている方へ
収集運搬に係る費用助成金の申請の方法について

○助成率と助成限度額 (円)				
【助成率】	国		東京都(参考)	
	中小企業等	個人	中小企業等	個人
収集運搬費用のうち 助成対象となる経費の	70%	95%	50%	95%
【助成限度額】				
・高濃度 PCB 廃棄物の種類				
安定器等・汚染物 (ドラム缶)	105,000 / 缶	142,500 / 缶	75,000 / 缶	142,500 / 缶
安定器等・汚染物 (ペール缶)	102,000 / 缶	140,000 / 缶	50,000 / 缶	95,000 / 缶
・措置の種類				
漏えい防止措置	70,000 / 台・式	95,000 / 台・式	50,000 / 台・式	95,000 / 台・式
その他の措置	-	-	230,000 / 式	437,000 / 式

▼ JESCOから処理のご案内が届いたら

申込書(様式1か様式2)を**JESCOに提出①**

審査後、審査結果通知が届いたら

「東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業助成金交付申請書(第1号様式)」を
東京都環境公社に提出②

JESCOと処理委託契約書の締結
収集運搬会社と収集運搬契約を締結

JESCOにPCB廃棄物を搬出
マニフェストB2票が届いたら

・東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業助成金実績報告書(第5号様式)
・東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業助成金請求書(第7号様式)
・収集運搬完了報告書兼助成金支払請求書(様式5-1)
3通まとめて**東京都環境公社に提出③**

JESCOの審査に必要な書類は
公社からJESCOに回付されます。

審査後、東京都から助成金の振り込み

中間処理が完了し、マニフェストD票が届いたら

審査後JESCOから差分の助成金を振り込み

これは東京都内に保管されている高濃度PCB廃棄物の照明用安定器類の場合の手順です。

照明用安定器類以外の高濃度PCB廃棄物の場合の手順は異なりますので
JESCOにお問い合わせください。

東京都内保管廃棄物の運搬費用軽減申込の流れ

① 提出書類1回目（提出時期⇒JESCOと契約する直前）

「中小企業者等軽減制度申込書（様式1又は様式2）」に必要事項をご記入の上、添付書類と一緒に[JESCO](#)に提出してください。

② 提出書類2回目

提出時期⇒JESCOから中小企業者等軽減制度審査結果通知が届いた時

「東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業助成金交付申請書（第1号様式）」に必要事項をご記入の上、添付書類と一緒に[東京都環境公社](#)に提出してください。

③ 提出書類3回目

提出時期⇒収集運搬会社からマニフェストB2票が届いた時

- ・東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業助成金実績報告書（第5号様式）
- ・東京都高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業助成金請求書（第7号様式）
- ・収集運搬完了報告書兼助成金支払請求書（様式5-1）

必要事項をご記入の上、添付書類と一緒に[東京都環境公社](#)に提出してください。

提出書類2回目及び提出書類3回目の全ての書類提出先

及び様式5-1以外についての問い合わせ先

公益財団法人東京都環境公社 高濃度PCB助成金交付担当

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階

TEL 03-3633-2007

提出書類1回目の書類提出先及び、提出書類3回目の様式5-1についての問い合わせ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）

PCB処理営業部「中小企業者等軽減制度窓口」担当

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館3階

TEL 03-5765-1920、0120-808-534

記入例(収集運搬完了報告書兼助成金支払請求書 様式5-1)

東京都環境公社宛に提出する「申請書(第1号様式)」「実績報告書(第5号様式)」「請求書(第7号様式)」の記入例は東京都環境公社のHPを参照願います。



様式5-1(東京都版)

令和 年 月 日

公益財団法人
中間貯蔵・
中小

審査結果通知に記載された日付をご記入ください

審査結果通知に記載された受付番号をご記入ください

収集運搬完了報告書兼助成金支払請求書

令和 年 月 日付受付番号 j 号をもって、助成金の適用要件を満たすことを受けた高濃度PCB廃棄物収集運搬について、実績を報告するとともに助成金の請求をいたします。

<収集運搬費用等の内訳>

軽減対象経費		助成限度額(A)	費用(B)	軽減対象額(C)	東京都助成額(D)
1	高濃度PCB廃棄物収集運搬費	このパンフレットの1ページの「助成率と助成限度額」の表から国の限度額を計算して、経費区分ごとに合計額を記入します。	収集運搬事業者からの見積書に記載されている経費区分ごとの収集運搬費と漏えい防止経費を各々転記します。(税抜)	中小企業者等の場合は費用(B)の70%、個人等の場合は費用(B)の95%を乗じて計算し、経費区分ごとに記入します。	公益財団法人東京都環境公社に提出した交付申請書の【7】経費配分欄にある「助成対象額」の額か、実績報告書(様式第5号)の【4】の変更の内容欄に記入があれば、「助成対象額」の額を記入してください。
2	漏えい防止措置経費				
合計		(A)の合計を記入	(B)の合計を記入	(C)の合計を記入	(D)の合計を記入
JESCOへの請求額は、助成限度額(A)と軽減対象額(C)を比較して小さい方の額を求め、求めた額から東京都助成額(D)を引いた数となります。注意)助成限度額(A)を超えて請求はできません。				JESCO助成金請求額(E)	
				円	

金融機関名 (カタカナ)	助成金を振り込む金融機関の情報を正確にご記入ください							
支店名 (カタカナ)								
銀行番号				支店コード			預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄
口座名義※ (カタカナ)								
口座番号 (右詰め)								※口座名義は、申請者と同一にしてください。